

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1090400068		
法人名	社会福祉法人 さかい福祉会		
事業所名	グループホーム銀杏の丘		
所在地	群馬県伊勢崎市境上刈名1010-1		
自己評価作成日	平成25年12月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/10/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/10/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	サービス評価センターはあとらんど		
所在地	群馬県前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル5階		
訪問調査日	平成26年1月8日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

その人らしく生き生きと、今ある精一杯の力を発揮出来るよう、その人を中心とした介護(パーソンセンタードケア)を目標に日々取り組んでいる。日常生活リハビリでは、今その人の出来る事に着目しての実施。①食事場面では(配膳車運搬・盛り付け・配膳・下膳・食器洗い)②外出場面では(通院・買物・外食)③洗濯場面では(干す・取り込む・たたむ・収納)④掃除場面では(居室・台所・ゴミ集め・ゴミ捨て)⑤布団管理では(枕カバー・シーツ交換)⑥その他では(カーテンの開け閉め・草むしり・水やり等)を職員と一緒にやっている。又各活動(音楽活動・手芸活動・回想法・園芸活動・学習活動・高齢者レクリエーション・ストレッチ・筋力トレーニング・口腔リハビリ等)を実施しており入居者の方々も楽しく活動されています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

利用者が1日の多くの時間を過ごす共用空間は天井が高く明るく、音や臭いに対する配慮が行き届き清潔な印象を受ける。眺めが良く、人や車の往来や木々の緑、路地を歩いている猫の姿等を目にする事が出来る。季節の移り変わりを感じながら生活の場であることが実感出来る造りになっている。利用者一人ひとりの持つ能力を把握して、適切な支援により本人が出来る事を出来るまで頑張ってもらおうという自主性を大切にされた対応が行われている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	パーソンセンタードケアを目標に理念を作っている。食事の提供時間や入浴時間など設定はしているが、柔軟な対応をするようにしている。馴染みのある店舗への外出や、その人の習慣にそうように心がけている。	職員は地域との関わりの大切なことを理解しており、如何に地域との交流を実践に取り入れていくかを話し合っている。回覧板をまわして認識してもらうことも一つの方法と考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	花祭り・子供会神輿・虚空蔵様・初詣に参加している。第3火曜日には古紙・段ボール・牛乳パックを資源ゴミとして出している。	地域の行事である花祭り・子供会神輿・虚空蔵様・初詣等に参加して地元の方と交流する機会を作っている。古紙・ダンボール・牛乳パック等の資源ごみ回収に協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	特に地域向けの活動は行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月毎第3木曜日の午後4時から開催し、事業所・入居者の生活状況の報告や事故等の報告を行っている。グループホーム銀杏の丘だよりも渡している。参加者からは助言や地域イベントの情報をいただいている。	会議は地域包括支援センター職員・民生委員・区長・老人会代表・家族等の参加で2ヶ月に1度開催しており、活動状況・事故・苦情等の報告をし、意見交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センターの職員に参加していただいている。	行政の担当者に事業所の状況について報告している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠はしている。個人への身体拘束を実施した事はないが、行う場面があるとすれば緊急やむを得ない身体拘束のみ実施する事とし、実施前に家族に理解を求め同意をしていただく。	玄関と居室の窓の鍵は施錠している。今後は身体拘束についての研修を実施したいと考えている。	身体拘束の具体的な行為について再度学習し、玄関の鍵の解錠に向けて、利用者が安全に過ごせるような対応の工夫を期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度は虐待についての研修は実施していない。今後、虐待についての研修の機会を設ける。対等な関係を心がけ、感謝の言葉が職員・入居者間で行き来するよう取り組むようにしていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業についての内部研修を実施した。成年後見制度も今後は研修の機会を設ける予定。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	介護報酬の改定や制度改正等の場合は、個別に説明している。契約書や重要事項説明書の変更時も説明し同意して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの玄関にご意見箱を設置している。重要事項説明書には苦情受付窓口を明記し家族に説明している。	入居時に本人・家族等から意見や要望を聞いている。担当者が月に1度、本人の状況を報告しており、家族来訪時や電話で要望等を聞くようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	提案書や、口頭での意見について、朝と夕方の申し送りや月1回の会議にて検討を行っている。どのような疑問・意見が出ているのか職員間で確認ができるように記録されている。	朝と夕の申し送り時や月に1度開催している職員会議で職員の意見や提案を聞いて記録に残している。休憩時間の件や業務分担の変更についての要望が出されており反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望休は業務に支障がない限り叶えている。休憩時間がきちんと確保されるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で行われる研修や、グループホームのみの内部研修、職員を派遣しての外部研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームと職員の交換研修を行い、相違点を感じ自施設を振り返る機会を持つ事や、顔の見える関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ホームでの生活が不安なく始められるように、サービス開始前に良く説明をしている。見学をしていただき施設の理解を得られるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	料金説明や入居後も家族の方へ協力していただく事を説明をしている。出来るだけ疎遠にならず、馴染みの環境を維持する事に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に本人・家族と面談し、状況や相談内容の把握を行う。また、関係者との連携を行い、本人・家族以外からも情報の収集を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お料理作りや畑作業の時に助言をもらいながら行っている。又昔から続く行事の事やならわしなどを学んでいる。普段では食器洗いや洗濯たたみ、掃除など入居者と実施している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族受診が可能と思われる方は馴染みの病院に連れて行ってもらっている。又お盆とお正月は外泊や外出をお願いしている。各居室には家族との写真を掲示している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の病院・理美容室・飲食店などに出かけている。	家族との関係が切れないように家族の写真を居室に飾っている。歌や習字等の趣味、これまで慣れ親しんでいた行事(餅つき・お節句・書初め・年賀状等)の継続に努めている。友人の訪問、馴染みの店での買物や理美容室送迎等と関係継続の支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	下膳の出来ない方のお膳を下げてくれる方がいたり、衣類の乱れを直してくれたり、普段からのコミュニケーションがいろいろな場面で支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時に施設へ情報提供を行っている。必要に応じて相談やフォローを行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での言動から思いや希望の把握に努めている。思いを上手に表現出来ない方に対しては、本人の立場になり対応を検討している。又家族等からの情報も参考にしている。	日常生活の中での利用者の言動から思いや希望の把握に努めている。意思疎通の困難な場合は家族等からの情報を参考に本人本位の対応を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人・家族・ケアマネージャーから情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録や、日勤日誌、夜勤日誌、申し送り簿に記録し全職員が共有し把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケース会議にて、モニタリングし、6ヶ月毎の見直しと更新時に計画を見直している。状態に変化が生じた場合は随時、見直しを行い計画を作成し家族の確認を得ている。	毎月モニタリングを行い、介護計画の見直しは6ヶ月毎と更新時に行っている。体調に変化が見られた時には随時の見直しをしている。	本人や家族等から新たな要望や状況に変化が見られない場合でも、季節の変わり目等新鮮な目で3ヶ月に1度は計画の見直しを行って欲しい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録や、日勤日誌、夜勤日誌、申し送り簿に記録し全職員が共有し把握に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況に応じて通院の支援をしたり、入院中に、家族が対応出来ない場合は、洗濯物を取りに行き洗濯し届けたり、紙オムツを届ける等柔軟な支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の花祭りや子供会神輿・上瀨名神社初詣等に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医に受診や往診を依頼している。家族受診をお願いしているケースは、前回受診時からの様子を記載した受診時連絡表を家族に渡している。	本人・家族等の希望するかかりつけ医となっており、基本的に家族支援である。かかりつけ医が往診をすることもある。緊急時には救急車で対応している。希望があれば訪問歯科を利用出来る。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回(木・日)のバイタルチェック・夜間のオンコール体制・状態変化時の対応、入浴時の処置などお願いしている。看護職から主治医に連絡が必要な場合はお願いしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に情報提供を行っている。入院後も週1～2回の面会を行い、状態の確認と病院関係者との関係を作り、退院に向けての調整も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に「看取り指針について」の内容が詳細に記載しており、入居時に家族等に説明している。平成24年5月17日にホームで女性の方を看取っている。関係者と話し合いを持ちながら、家族の希望に添って対応ができたと考える。	事業所の終末期に向けての指針を作成、重要事項説明書に記載し、入居時に本人や家族等に説明し理解を得ている。昨年1人の看取りを経験している。希望があれば関係者で話し合いながら家族等の希望に沿った対応を考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練は実施していない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回特養と合同で総合避難訓練(通報・消火・避難・夜間想定)を行っている。地域住民の連絡網があり、訓練時に地域の方々が参加している。	年に2回、特養と合同で昼夜を想定した総合避難訓練を入居者・在勤職員・非常災害協力会員等の参加で実施している。備蓄は隣接の特養で用意がある。	日頃から自主訓練の回数を重ねて、いざという時に慌てずに避難誘導が出来るよう努力して欲しい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いについては厳重に注意している。また普段から職員に職場で知り得た情報は自宅でも話さないよう伝えている。入居者に対しては、トイレの誘導の仕方、声かけなど注意している。プライバシーカーテンにも心がけている。	個人情報の取り扱いについては徹底した指導をしている。トイレ誘導時は特に利用者の自尊心を傷つけないよう周囲に配慮しながら、言葉かけにも気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴や衣類等入居者が自己選択自己決定できるように声かけをしている。外食・ショッピングも何が食べたいか?どこに行きたいか?確認して出かけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れや週間予定はあるが、体調や意向を聞き、起床時間や食事時間、入浴など一人ひとりのペースを大事にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝起床後男性は髭剃りをしアフターシェープローションで身だしなみ。女性はヘアミスト・化粧水と乳液で身だしなみを行っている。昔からの馴染みの商品を使用している方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者一人ひとりの好き嫌いを把握している。代替え食で対応している。入居者には配膳車運搬・下膳・食器洗い・テーブルやトレイ拭き等をお願いしている。	特養の調理室で作っている。利用者は配膳車の運搬や下膳を手伝っている。利用者と職員は同じ食事を一緒に摂っておらず、5回に1回職員が検食している。月に2日、利用者も参加しておやつ作りをしている。馴染みの飲食店でのお食事を楽しむ機会を作っている。	食事の時間に利用者と職員が一同に会して同じ食事を摂ることは相互の関係を深めながら食事の内容についても把握が出来る貴重な時間と考え、話し合いの機会を持って欲しい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によるバランスのとれた食事が提供されている。食事と水分の摂取量を毎日記録し健康管理に活かしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後にブラッシングと入歯の洗浄を行っている。入歯のない方は毎食後必ず残食がないようにうがいをし、汚れを取り除いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿・排便状況を毎日記録し健康管理に活かしている。トイレでの排泄を基本に尿意便意がない方も定時でトイレ誘導を行っている。	排泄チェック表により個々に添った排泄誘導を行っている。オムツやリハパン等の使用については1人ひとりの状況を見ながら適切に対応をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排泄状況を記録している。便を軟らかくする薬が処方されている方は主治医と相談しながら調整を行っている。昼食前にはストレッチ体操や天気の良い日はテラス散歩を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には週2回の入浴となっているが希望があれば入浴実施を行う。入浴を拒否される方にはどのようにすれば受け入れていただけるか検討する。入浴が実施できない場合でも清潔保持ができるように清拭や更衣の実施を行う。	基本的には週に2回の入浴となっており、曜日も決まっているが、希望があれば随時対応している。時間は午前10時から夕食前となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息・就寝時間が設けられている。入居者の生活スタイルを変える事なく使い慣れた掛け布団や畳を使用したり、居室の温度、湿度の確認や病状に応じてエアーマットや体圧分散マットレスを使用し、安眠への支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ケースファイルに薬剤情報を綴っている。職員が内容を把握出来るようにしている。服薬間違いがないように分包ラベルを貼りつけている。処方が変わった場合申し送り簿や介護記録に記載し、全職員がわかるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の出来る事が生活の張り合いや喜びになるよう、テーブル拭き・ゴミ集め・食器洗い・洗濯干しやたたみ等の役割をお願いしている。外食・ショッピング・ドライブ・誕生会等気分転換になるよう計画している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食・ショッピング・散歩・ドライブ等本人の希望を聞きながら行っている。お盆とお正月には家族の協力を得て外泊、外出も行っている。	日常的には近隣の散歩やドライブを行っている。希望があれば馴染みの店での外食や近隣の商店でのショッピング等、戸外に出て外気に触れる機会を作ると同時に食べる楽しみ、買物の楽しみの場の提供に努めている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の管理は職員が行っている。外出時等、支払いの場面は、出来る限り本人に行ってもらよう努力している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでもかけられる。職員がダイヤルしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には転倒防止の椅子を設置、リビングにはテレビ・音響装置を設置、観葉植物を設置、以前畳スペースだった所をフローリングにし、テレビコーナーを設置すると共に生活空間の拡大を図る。	共用空間の天井は高く明るく、広い窓からは外の景色や車の往来が見渡せたり、猫が歩いている様子が見える等、生活の場であることが実感出来る。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテレビ前にソファを置き独りでくつろぐ環境を作ったり、テーブルはお互いの顔が見え安心感がえられる配置になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染み深い掛け時計・タンス・寝具・人形・ぬいぐるみ・洗濯物干し・油絵・カーペット等、掲示版には昔の写真や家族写真を掲示して個性のある居室を作っている。	ベットやロッカーが設置され、布団の用意もされている。利用者はそれぞれ馴染みの品や家族写真等を持ち込んでいる。部屋の一角に洋服がたんで置いてあり、自分の居室として使用している様子がうかがえる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している			